（№　B／L-2019-006）

CI-NET LiteS実装規約改善要求書（CHANGE REQUEST）（案）

|  |  |
| --- | --- |
| 発信者記入欄 | 事務局記入欄 |
| 発　信　日　　2019年　11月　13日 | 受　信　日　　　　年　　　月　　　日 |
| 会 社 名 | 反映対象バージョン： |
| 企業識別コード |  |  |  |  |  |  | CI-NET標準ビジネスプロトコル | Ver. | 2 | . | 0 |  |  |
| 部 署 名　LiteS規約WG | CI-NET LiteS実装規約 | Ver. | 2 | . | 2 | ad. | 0 |
| 担当者名 | 事務局処理記入欄 |
| 連 絡 先　TEL: FAX: |
| 件　　名　新設データ項目等のデータ項目属性等および対応メッセージの改訂 |
| ◎ 改善要求内容（問題点、改善案、理由について詳しくお書き下さい）【要求内容】・CI-NET実装規約Ver.2.2ad0で必要な以下のデータ項目について、新設することを要求する。1. 改訂対象

全体情報部分(鑑)* 1308 発注者法人番号・事業所コード
* 1310 発注者適格請求書発行事業者登録番号
* 1307 受注者法人番号・事業所コード
* 1309 受注者適格請求書発行事業者登録番号
* 1388 受注者代表者役職名
* 1386 受注者決裁者役職名
* 1389 発注者代表者役職名
* 1387 発注者決裁者役職名
* 1363 法定福利費
* 1364　税別消費税コード
* 1365　税別課税分類コード
* 1366　税別消費税率
* 1318 消費税計算区分コード
* 1373 様式コード
* 1317 打切精算区分コード
* 1393 前回迄累積消費税額計(タグNo.1121の修正､名称は同一)
* 1394 今回迄累積消費税額計(タグNo.1122の修正､名称は同一)
* 1395 消費税額(調整前)
* 1396 今回迄累積消費税額計(タグNo.1123の修正､名称は同一)
* 1397 税抜消費税別最終帳票金額(タグNo.1386の修正､名称は同一)
* 1398 消費税別消費税額(タグNo.1387の修正､名称は同一)

明細情報部分(鑑)* 1436 管理番号
* 1437 入出庫区分名

(2) 改訂内容以下の箇所について、【CR別添①】データ項目定義一覧表および【CR別添②】メッセージ一覧表のとおり改訂する。 |

|  |
| --- |
| ◎ 改善要求内容（問題点、改善案、理由について詳しくお書き下さい）【要求の理由】適格請求書保存方式への対応や、実装規約Ver.2.1に対する意見を受けて、データ項目の新設について、要求があった。【既存ユーザ等への影響】主にゼネコンと受注者間で利用されることを想定している。 |

（№　B／L-2019-006）

CI-NET標準ビジネスプロトコルおよびCI-NET LiteS実装規約に係る

改訂チェックリスト

CI-NET標準ビジネスプロトコルおよびCI-NET LiteS実装規約に係る改訂に関して、下記に示す項目についてチェック（○、×）を行い、問題がある場合にはその内容および改善の方向等について「指摘事項等」の欄に記載するものとする。

|  |  |
| --- | --- |
| 審議･検討日 | 2019年11月13日 |
| 審議機関 | （委員会／WG名等を記載）標準委員会／LiteS規約WG |

|  |  |
| --- | --- |
| 改訂内容 | 新設データ項目等のデータ項目属性等および対応メッセージの改訂 |

| チェック項目 | ﾁｪｯｸ | 指摘事項等 |
| --- | --- | --- |
| 1.既存ユーザへの影響度合い | ①実稼動しているシステムの改修度合 | △ | 実稼動しているシステムの改修が必要である。 |
| ②業務の見直し、変更への影響度合 | ○ | 従来業務からの変更は特に生じない。 |
| ③いずれのユーザの負担が大きいか | △ | 発注者、受注者ともに、システムの改修が必要である。 |
| ④及ぼす影響の具体的な範囲や内容が見えているか否か | ○ | 及ぼす影響の範囲は明確化されている。 |
| ⑤即時の対応が可能か否か | △ | 各EDIサービスおよびユーザ社内システムなどにて対応準備が整えられた後の対応となる。 |
| ⑥立場の違いなく対応が可能か否か | ○ | 立場の違いによる対応の差異は特にない。 |
| 2.各社固有の業務要件か | ①他ユーザの賛同の有無 | ／ |  |
| ②業務の変更による対応可否の検討有無 | ／ |  |
| 3.印刷要件か | ①各社の帳票出力に依存する項目が否か | △ | 請求書の帳票出力レイアウトに変更を生じるため、併せてシステム改修が必要である。 |
| 4.二重要件か | ①他項目での類似機能がないか | ○ | 他項目での類似機能はない。 |
| 5.定義の明確化 | ①類似項目との違いは明確か | ○ | 類似項目との違いは明確であるが、項目が多いため十分に留意する必要がある。 |
| ②規約全体を通して定義を明確にしているか | ／ |  |
| 6.改訂の緊急度 | ①即時対応の必要性の有無 | △ | インボイス制度への対応やVer.2.2ad0の運用までに対応が必要となる。 |

|  |  |
| --- | --- |
| 審議結果 | (単に承認／非承認だけでなく、そのような結果となった理由等も記載)＜引継ぎ＞2021/05/20　L-2020-031のCRで再審議するため、引継ぎ |
| 今後の対応 | (上部審議機関への申し送り事項／差戻しの場合の再審議ポイントの提示など) |

|  |
| --- |
| 【チェック欄の凡例】○：問題なし△：やや問題あり／指摘事項に対する配慮があるとよい／：対象外／該当しない×：問題あり／指摘事項への対応が必要 |